

## 定例プレスリリース（令和6年8月19日）

### プレスリリース事項

1. 7月25日大雨被害に係る住宅支援制度（第一弾）について（建築課）
2. 令和6年度住警器等配布モデル事業に伴う住警器交付式の実施について（酒田地区広域行政組合消防本部予防課）
3. 酒田市休日診療所9月の診療日のお知らせ（健康課）

定例プレスリリースは原則週一回、毎週月曜日に行います（月曜日が休日および祝日の場合は翌日）。次回の定例プレスリリースは令和6年8月26日（月）に行います。

#### ●プレスリリースに関するお問い合わせ

市長公室広報広聴係 池田

TEL 26-5706、FAX 26-3688

Eメール [koho@city.sakata.lg.jp](mailto:koho@city.sakata.lg.jp)

令和6年8月19日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 7月25日大雨被害に係る住宅支援制度 (第一弾) について

○本市では、7月25日の大雨により被害を受けた住宅に対して、「住宅の応急修理」「みなし仮設住宅の提供」「生活家電購入補助」の3つの支援策の実施を開始します。

○追加の支援制度については、詳細決定次第お知らせします。

### 【大雨被害を受けた住宅の応急修理】

- 内 容／日常生活に必要な最低限の修理費を市が直接修理業者に支払うもの  
(被災者が修理を依頼した業者と市が契約する)
- 上限額／半壊以上の世帯 717,000 円  
準半壊世帯 348,000 円
- 開始日／8月20日(火)
- 場 所／市役所5階 建築課建築営繕係及び八幡総合支所(当面の間)



### 【みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)の提供】

- 内 容／民間賃貸住宅を、仮設住宅として最大2年間貸し出すもの
- 対象者／一定以上の被災状況を罹災証明で確認できる方
- 開始日／8月20日(火)
- 場 所／市役所5階 建築課公営住宅係及び八幡総合支所(当面の間)
- ◆市営住宅の第三回募集を8月24日(土)～29日(木)に受け付けます。抽選日は8月31日(土)です。
- ◆庄内総合支庁建築課で県営住宅および県職員住宅も随時受け付けています。



### 【生活家電購入補助】

- 内 容／今回の被災により、公営住宅もしくはみなし仮設住宅に入居された方に、エアコンと生活家電3点購入について助成するもの
- 上限額／エアコン 10万円(既存で1台ある場合は対象外)  
生活家電3点(洗濯機、冷蔵庫、テレビ) 18万円
- 開始日／9月10日(火)
- 場 所／市役所5階 建築課公営住宅係



●お問い合わせ／建築課確認審査係 高橋秀幸

TEL 26-5749、FAX 26-6482

Eメール kenchiku @city.sakata.lg.jp

令和 6 年 8 月 19 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 令和 6 年度住警器等配布モデル事業に伴う 住警器交付式の実施について

令和 6 年度住警器配布モデル事業実施地区に選ばれた遊佐町駅前一区自治会へ住警器交付式が 8 月 27 日に行われます。

つきましては、期間中、下記事業に伴う交付式を行いますので取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### ◆ポイント

- 全国から申請された地区のうち、20 地区が住民の住宅防火に対する意識の高揚及び住宅用火災警報器等の防火・防災用品の普及促進を目的としたモデル地区として選定されるものです。
- 自治会が中心となった継続的な防火広報、専門的知識を有する方を講師として、年に数回実施している防火防災勉強会等の実績が評価され、今年度のモデル地区として選定されました。

### 【令和 6 年度住警器配布モデル事業に伴う住警器交付式】

日時／8 月 27 日（火）午後 3 時 30 分～

場所／駅前一区自治会館

（飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 227 番地の 7）

贈呈地区／駅前一区自治会

内容／「令和 6 年度住警器配布モデル事業」は一般社団法人全国消防機器協会に設置された社会貢献委員会が実施している事業です。本事業により、遊佐町駅前一区自治会に住宅用火災警報器 100 個が贈呈されます。

### お問い合わせ

酒田地区広域行政組合消防本部

予防課設備指導係 佐々木

TEL 31-7146 FAX 31-7129

Eメール yobou-s@fd-sakata.jp

令和6年8月19日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 酒田市休日診療所 9月の診療日のお知らせ

このことについて、下記のとおりとなりますので、周知方よろしくお願いたします。

### 9月の診療日／

1日(日)、8日(日)、15日(日)、16日(祝)、  
22日(祝)、23日(振休)、29日(日)

○診療時間を午前中のみ短縮しています。

○発熱症状の有無により、時間を分けて診療しています。発熱症状のある方(熱が37.5℃以上)は、来院する前に電話で診察の予約が必要となります。

### ○診療時間／

①発熱あり(熱が37.5℃以上) **電話予約制**

受付時間／午前8時30分～11時

診療時間／午前9時30分～11時30分

②発熱なし

受付時間／午前8時30分～11時30分

診療時間／午前9時～9時30分、11時30分～正午

○場所／船場町二丁目1-31 市民健康センター別館

○電話／0234-21-5225(診療日のみ)、平日の問い合わせ 0234-24-5733

診療時間や診療体制は変更になる場合があります。詳細につきましては、市ホームページやLINE等でお知らせいたします。

◆待合室入口において検温を行い、職員が誘導します。

◆保険証を忘れずに持参してください。

◆会社や学校に提出する診断書は発行しません。

◆交通事故や労働災害については診療できません。

### ●お問い合わせ／

健康課健康係 加藤昂久

TEL 24-5733、FAX 24-5778

Eメール kenko@city.sakata.lg.jp